

「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知」をお持ちの方へ

- 「進学先提出用」に必要事項を記入してください。
- チェック欄「□」は該当する箇所のみ「✓」してください。

※「採用候補者決定通知」が提出されない場合は、奨学金の受給ができません。

進学先提出用（裏面）

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

**令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知
【進学先提出用】**

令和元年12月●日

登録番号 99999901-100-00999
学年等 3年 10組
出席番号 A000001
氏名 学校用見本
(ガリコヨミミン)
* 99999901 #5999999

交付書類コード=F
※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 選考結果について

要件確認等 の内訳	国籍・在留資格等	交付奨学金		
		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
○	○	✓ 給付奨学金の結果が「候補者決定」の場合のみ「✓」	—	
○	○	—	—	
○	○	—	—	
○	○	—	—	
○	○	—	—	
上記を踏まえた選考結果	候補者決定	候補者決定	—	—

注1 「要件確認等の内訳」右欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は該当しないことを表します。
注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「授業証明書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金		第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)
	支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象	最高月額	月額120,000円 一時金500,000円
申込時の選択内容	返還方式：所得連動返還方式	保証制度：複数保証	定額返還方式	定額返還方式
	利回り定義	利回り定義	利回り見直し方式	利回り見直し方式

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。また、給付奨学金の支援区分に「◆」がある人で生活保護世帯の自宅から進学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額50,000円（日本人保育用）より定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年10月に見直されます。
注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」は、「進学届」の提出に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります）。詳細は、「採用候補者のおしり」を確認してください。
注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（日本人保育用）より定まります。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

（注意事項）

- ① 本紙と併せて配付される「採用候補者のおしり」を必ず読んでください。
- ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

進学先提出用（裏面）

【進学後記入欄】

学籍番号・学部・学科は、入学後にお渡しする学生証で確認してください。

本人が全て記入すること

全員「✓」

当てはまる項目のみに「✓」をつけてください。
※「✓」がつかない項目もあります。

1. 奨学金振込口座について（全員次の□にチェック）
 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの□にチェック）
 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月において自宅通学となるため）。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月において自宅外通学となるため）。
については、入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。

3. 貸与奨学金について
(1) 入学時特別増額貸与奨学金
(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国」の教育ローン」の申込：必要と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック)
 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(注：着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)
 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が添えられなかった場合を含む）。

(2) 保証制度（「個人的保証」を選択している奨学生がある人は、次のどちらかの□にチェック）
 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受けの旨の承諾を得ました。
 進学届の提出時に、保証制度を個人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。